

アメリカ合衆国ニューヨーク州調査レポート（2006.9）

～ 民間団体によるホームレス等貧困者への支援活動及び運営実態について～

訪問団体

- ・ コモングラウンド（Common Ground Community）
- ・ ドゥ・ファンド（The Doe Fund, Inc）
- ・ バワリー・ミッション（Bowery Mission）
- ・ フォーチューン・ソサエティー（Fortune Society）

コモングラウンド (Common Ground Community)

外観 (ザ・プリンスジョージ)



外観 (ザ・タイムズスクエア)



1F 多目的ホール (プリンス)



訪問日 : 2006年9月13日、14日

所在地 : ミッドタウン マンハッタン NY

法人格 : NPO

事業内容

- ・ ホームレスをはじめとした低所得者全般に対する支援付住宅 (居宅) の設置・運営。
- ・ 自立支援事業 (健常者に対して)

ハンデキャップ (身体・精神障害等) 保持者に関する自立支援、相談業務は基本的に CUCS (アーバンコミュニティーサービス) に外注。尚、CUCS 担当者は、同施設内に駐在している。

- ・ テナントサービス (= 利用者生活支援)
- ・ アウトリーチ

基本的に、施設入居案内や入居にあたっての生活保護受給などの福祉相談等は、行政主体のアウトリーチ団体がおこなっている。

- ・ ビルのテナント貸し等の営利事業
例 : スターバックスコーヒー、ベン and ジェリーアイスクリーム、多目的ホール 等
- ・ (歴史的建造物の保護・管理)

活動理念や背景

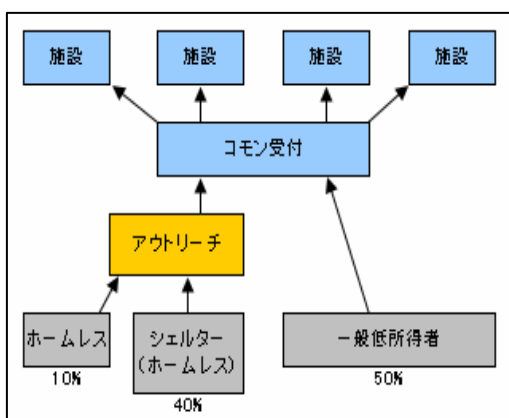
1990 年に、経営が破綻したタイムズスクエアの福祉受給者用ホテル (行政運営) が取り壊されることを受け、現代表のロザヌ・ハガティーが取り壊しに反対し、寄付金を募り、ホームレス等への支援住宅への転用をおこなったのが団体設立のきっかけ。

コモングラウンドは、ホームレス問題は単に仕事を与えるだけでは解決しない。安定した住居や、トータル的な継続支援が必要であると考え活動し、日米双方のマスコミ世論からも高い評価を得ている。

受付（プリンス）



新規利用者ルート



居室 BR



居室



各専門スタッフとのミーティング内容

【ミーティング1】

CGC：ジェニファー・ホーキンス（運営幹部）

ケーシー・ココラン（広報担当）

その他1名

～施設を利用するにあたって～

当施設での入居にあたって必要な条件は、1人で生活できる事、ホームレスであれば基本的に国のおこなっているアウトリーチ（生活保護が必要な場合は申請等もここでおこなう）を経ている方。また、その際に、コモングラウンドとCUCS（アーバンコミュニティーサービス＝自立支援等の外注先）双方と面接し、入居審査とアセスメントをおこなう。

～入居までのルート～

利用者の50%が一般の低所得者、残り50%が元ホームレスであり、50%の元ホームレスのうち、40%が行政や他団体からのシェルター経由、10%程度が行政アウトリーチやコモン自身の入居斡旋によって施設利用を開始している。入居後、ホームレスを3つのカテゴリーに分類（HIV、精神疾患、DV）することで、国からの支援を受けることが可能。ここに挙げられている3つのカテゴリーをみても、日本とアメリカのホームレスの性質の違いが分かる。また、ロザンナは入居にあたって、クロニックホームレス（4年以上ホームレスをしている方）を最優先としている。

～施設利用料について～

施設利用料は所得に応じて決まり、1回/年の見直しがある。また、利用料は食事が無いため基本的に家賃のみとなる（光熱費はおそらく本人負担）が、所得の約30%との事。具体的な料金については話をしなかったが、別資料によると最低4～5万円と思われる。

～施設利用規約～

ほとんどなし。今回の訪米で調査した団体の中で唯一施設内での飲酒も可。トラブル発生時も基本的にカウンセリングで対処し、強制退去はおこなわない。

ミーティング1様子



ミーティング2様子



ミーティング3様子



ミーティング4様子



【ミーティング2】

CGC：テナントサービス担当2名

ケーシー・コーコラン

～テナントサービスに関して～

テナントとは利用者の事であり、この部署はコモンの施設を利用する方々の生活の質を向上させるための企画・運営を4～5名で担当している。また、この部署にはCUCSの担当者が駐在しており、利用者の情報を共有することでより良いサービスの提供が出来る様になっている。

テナントサービスの主な内容は、パソコン教室、自家菜園、アート、料理教室などで、全てが自由参加となっており、月間スケジュールが施設内に掲示してある。

この部署は、あくまで利用者の生活の質を向上させ、建物内が1つのコミュニティとなる様なレクリエーション、企画をおこなう部署であり、いわゆる「自立支援プログラム」的な発想ではない。

【ミーティング3】

CGC：データ分析担当者2名

ケーシー・コーコラン

ここは、2年前に新設された新しい部署であり、設置の目的は 今後、よりいっそう社会的な信用を得て、企業などから資金を調達していくこと。 自立支援のプログラムが適正かどうかの正確な判断をおこなうことなどである。家賃支払状況やトラブルも全て数値で管理し、スタッフの利用者管理帳票も兼用する。

【ミーティング4】

CGC：ケビン・ミュラー、MPA（自立支援担当）

ケーシー・コーコラン

～自立支援担当の役割について～

現在、担当のケビンはコモン自前の自立支援プログラムを作成するために、2年かけて調査をおこなっている途中（コモンは自立支援をCUCSに外注していたため、自前の自立支援プログラムを持っていない）

ミーティングの様子



屋上広場・菜園



今までのコモンは、CUCS にハンデキャップのある方への自立支援のみを外注していたため、いわゆる健常者への自立支援はほとんどおこなっていなかった。正確には、以前行政からの委託により「自立支援事業」をおこなったが、行政からの細かい制約により、思うようにいかず撤退していた。

～具体的な支援内容について～

コモンは、施設の一部のテナントを飲食店（スターバックス・ベン and ジェリーアイスクリーム）に貸している。その中で、企業サイドに対し賃貸契約の内容を「コモン施設利用者を積極的に従業員として採用する」といった文章を盛り込む様求めているが、実際にはほとんど雇用されていないのが現状との事。

この場合における企業のメリットは、企業サイドがコモンとこのような契約（テナント・労働力）を結ぶことが、ホームレス問題対策と認められ、行政より税制上の優遇を得ることが出来ることである。

～就労と公的扶助の関係について～

アメリカの生活保護も、基本的には最低生活費保障であるため、被保護世帯が給与等の収入を得た場合は、基本的に収入認定される（＝給与を行政に返す）仕組みとなっている。日本においては、この仕組みや、保護基準以上の収入を得て、保護が廃止された場合の医療費負担などが、少なからず被保護世帯の就労意欲の障害になっていると考えられる。しかし、アメリカの場合、例えば、給与＋フードスタンプ（食券）＋メディケイド（低所得者向け医療扶助）といった選択肢があり、生活保護のみで生活するより、給与を得ながら他の社会保障制度を利用するほうが本人にとって経済的なメリットが大きい。この点は日本との大きな違いである。

～職員体制について～

組織が大型化し、各部署の役割が縦割化していくなか外部からの各種専門スタッフが増加し、以前より減少傾向にあるが、コモンの従業員の約30%は元施設利用者や現施設利用者、いわゆる内部雇用者である。

また、施設内に債務整理や調停などの法律相談を担当する窓口は無く、必要に応じて市内の法律事務所を利用しているとのこと。

【ミーティング5】

CGC：エイミー・レビン（財務・資金調達担当）

～物件開設に関する初期資金調達について～

コモンの主な施設開設資金調達方法は、「歴史的建造物を保護する」といった意味での行政からの助成金、ホームレス支援に関する企業からの寄付金（この場合、企業は税制上の優遇を受けることが可能）の2種類である。特にの助成内容は非常にユニークな資金調達方法であり、その古き良き建物内部を見れば納得することができる。

～事業のランニングコストに関する資金調達及び内訳について～

ランニングコストに関しては、ホームレス支援に関する企業及び行政からの寄付金が 50%、利用者の生活保護または給与などから集金する施設利用料が 50%である。

新規事業に関しては、制約の少ない企業からの寄付金を中心とし、団体の自由な発想で事業が展開できるよう配慮している。事業内容について行政から助成金を受ける場合は、自ら構築したシステムやノウハウによる実績を行政に認めさせたいという気持ちで受け取る。こうすることで、事業に関する行政からの関与や制約を最小限にすることが出来るとのこと。

尚、注目すべき点として、コモンは運営経費として利用者一人当たり約 10 万円 / 月のコストで運営している（利用者からの集金は半分の約 5 万円 / 月）。このコストは、行政が運営しているシェルターが 25 万円 / 月であることをみても低額であることが分かる。

企業からの具体的な資金調達方法は、寄付協会の仲介による資金調達、寄付実績のある企業への直接営業の 2 通りがあり、に関しては、「ホームレス支援を通して NY の街を良くする」といったプレゼンが協会と企業に対し必要である。また、上記のような場合も企業は当然税制上の優遇を受けることが出来る。協会は、活動資金として寄付金が必要な団体と、税制上の優遇や社会的評価を得たい企業のマッチングをする役割を果たしている。

エイミーのコメントでは、ランニングの運営経費に関しては、運営上の細かな制約等を避けるため、今後行政ではなく企業からの寄付金をメインにしていきたいと考えている。ほとんどの企業は「ホームレスを支援し、社会に貢献した」という結果のみを求めており、プロセスに関してはほとんど興味がない場合が多い。結果的にホームレスが支援を受け自立した成果があがれば企業の目的は達成されるのである。

施設の設備や環境

今回見学した、ザ・プリンスジョージ（416 室）、ザ・タイムズスクエア（652 室）は双方とも、建物が古いホテルを改修したものであり、シングルルームに関しては、定員 1 名の個室で利用者に提供している。

また、BR・KT・トイレ・ベッド等の生活に必要な最低限の設備は各部屋に備え付けられており、1 部設備面がバリアフリー化された部屋もある。

廊下や屋上などの共有スペースは、利用者の写真や彫刻などの芸術作品が綺麗に飾られており、建物全体が非常にアートの印象を受けた。これは、この団体が「利用者にここの住人であることを誇りに思っている」という意味を込めて、意図的に進めていることである。

ドウ・ファンド (The Doe Fund, Inc)

受付



ミーティング1様子



施設内掲示物1



施設内掲示物2



訪問日：2006年9月14日

所在地：ハーレム マンハッタン NY

法人格：NPO

事業内容

<事業の3本柱>

- ・ ワーク部門（職業派遣事業）
- ・ ハウジング部門（サポートハウス運営）
- ・ 自立支援事業（生活サポート）

<その他>

- ・ シェルター運営（行政からの委託）
- ・ フォローアップ事業（利用者アフターフォロー）
- ・ 地域貢献事業

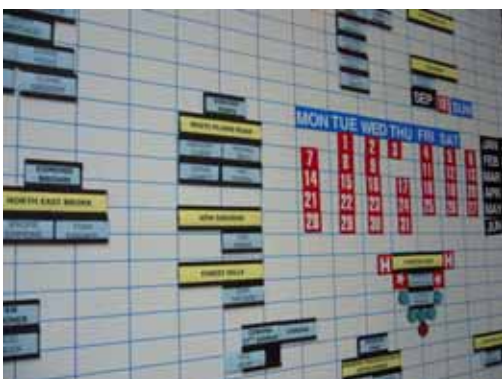
活動理念や背景

1985年、ジョージ・マクドナルド氏がホームレスに対し炊出しを始めた。その活動の中で、ホームレス達が本当に望んでいるのは「居所」と自立をするための「仕事」であることが分かる。ジョージの数年にわたる行政への交渉の結果、1990年に行政から施設を与えられたことで、宿泊機能をもった現在の事業形態が出来る。プログラムディレクターのナゼリン氏の話では、この時点で、行政はホームレスに居所を与えることが、就労等による自立につながるとは考えていなかったという。しかし、ドウ・ファンドは行政の予想に反し、独自の手法にて実績を上げることに成功する。

他のホームレス支援団体と比べてみても、ドウ・ファンドは非常に個性的な考えを持った団体である。「社会福祉制度に頼らず、仕事で自立する」ことがこのドウ・ファンドのモットーであり、利用者は施設入所と同時に自動的にお揃いのブルーのユニフォーム（作業着）と仕事を与えられる。また、施設を利用しながらの生活保護受給は禁止であり、仕事をする事が出来ない障害者や高齢者は支援の対象としていない。

就労に特化したプログラムの内容自体は非常に興味深い、いわゆる「人材派遣業」と勘違いされる場合もあり、アメリカ国内でも賛否両論を生んでいる団体である。

施設利用者勤務先管理ボード



薬物検査管理担当者



食堂



各専門スタッフとのミーティング内容

【ミーティング1】

D・F ナゼリン・グリフィン(プログラムディレクター)

クリス・E・ワトソン(広報担当)

～施設を利用するにあたって～

ここに入るにあたって、生活保護を受給している方はまず生保を廃止する。理由は、ここが「福祉に頼らず生活することを教える場所」だからであり、利用者は施設入所と同時に仕事を与えられ、就労による自立支援プログラムを開始する。その給与が利用者本人の生活費や施設利用料にあてられる(詳細は後述)。

施設利用対象者は18歳から64歳の稼働対象者であり、利用者全体の平均年齢は約40歳。実際に高齢や障害などの仕事をする上でのハンデキャップがある方や、入所段階での薬物検査で異常があった方からの入所依頼に関しては、ここでは受け入れられないので、他の支援団体をあたってもらふとのこと。

要するに、ドゥ・ファンド入所=労働開始=就労自立プログラム開始なのである。

また、今回の面談では話があがらなかったが、別資料によると、この施設を利用する新規入所者は主にドゥ・ファンドが行政から運営委託を受けているシェルターを経由してくる方が多いとのこと。これは、東京都の緊急一時シェルターから自立支援センターへの流れと似ており、アセスメントされ、適性を判断された方が、次のステップとしてここを利用しプログラムに参加していると考えられる。

～自立支援プログラムの内容～

ドゥ・ファンドは、「仕事で自立する」ことをモットーに活動しているが、プログラムは「単に仕事をさせる」といった単純なものではなく「仕事をすることで暮らしを充実させる」ことが目的である。実際のプログラム内容は職業訓練 定職 社会復帰をトータルでコーディネートしており、単純労働から、専門資格を要する仕事まで本人の能力や成長に応じてキャリアアップしていくことが可能となっている。

また、施設在籍中の15ヶ月プログラム終了者は、基本的に仕事と次の居所を得ることになっており、施設退所後も5ヶ月間通所(1回/週)によるフォローアップのプログラムに参加する。この5ヵ月後の状況(ドラッグ検査や家賃の支払状況)をみて「自立」を判断する仕組みである。また、このプログラムのユニークな点であり、この団体らしいところは、プログラム参加後6ヶ月で時給アップ、5ヶ月のフォローアップを終えたいわゆる「自立者」には200ドルのボーナスが支払われる点である。

生活相談担当者



視聴覚室



コンピューター室



共同居室



～施設利用料と事業収入について～

この施設では、共同の居室（ベッド数 120）と食堂やシャワー、トイレ、談話室などの生活設備を備えており、施設利用料は約 10,000 円 / 月程度となっている。利用者は、ドゥ・ファンドから与えられた仕事で約 90,000 円 / 月の給与を得て、その中から 1 月あたり約 10,000 円を施設利用料として支払い、約 34,000 円を貯金することが義務付けられている。よって残りの約 46,000 円がフリーの収入となる。

ここまでの内容では、利用料が非常に低額であることに驚くが、もう少し詳しく説明しなくてはならないのが、ドゥ・ファンドの事業収入が施設利用料だけではなく、むしろ清掃事業をはじめとした事業での企業との契約金（＝売上）であり、利用者がその事業の実際の労働力になっている点である。この点が、アメリカ国内でも賛否を生んでいる理由ではあるが、利用者本人は結果的に預金とフリーに使えるお金を得ており、確実に自立のステップになっている。福祉的な考えからすると疑問の声があがりそうだが、年間 250 人の自立者という確かな実績をあげている。

また、その他の事業収入として、シェルター運営等に関する行政からの委託金や企業や地域コミュニティからの寄付金も得ている（各収入の比率は不明）。

【ミーティング 2】

D・F バレリー・ウェストファル（アフターケア・ディレクター）

クリス・E・ワトソン（広報担当）

～アフターフォローについて～

ドゥ・ファンドが運営する各施設には、アフターフォロー専門の CW が各 1 名ずつ配置されており、「利用者とドゥ・ファンドは永久にファミリーである」というモットーでアフタープログラムの 5 ヶ月間に限らない卒業生へのサポートをしている。

具体的な内容は、

- ・ 家賃の支払い管理
- ・ ミーティング（相談会）1 回 / 月の開催・・・ミーティングの主なテーマはキャリアアップ、健康管理、家族との連絡、ドラッグなどであり、専門家を講師に招く場合もある。

- ・ 「就業継続証明書」の発行・・・施設を卒業後、継続して就労を続けている方に対し、90日、180日にそれぞれ発行している。
 - ・ 食事会の開催
 - ・ 同窓会の開催
 - ・ アンケートの実施・・・このアンケートに答えると100ドルのボーナス有り。
- 以上が、主なアフターフォローの内容である。

～職員体制について～

ドゥ・ファンドは、今回の訪米で調査をおこなった他の団体の中でも、施設職員の内部雇用（この施設を自立した方の雇用）やインターンシップにもっとも積極的な団体である。現在は業務が複雑化する中で各専門職員が増えてきてはいるが、全職員の60%以上が内部雇用者である。

団体の運営面などに関しては、外部から雇用した職員が担当しているようだが、利用者のカウンセリングをはじめとした自立支援は内部雇用者がおこなっている。実際に利用者と接し、支援をおこなうポストを担当させる理由は、様々な問題や過去を持った利用者には、いわゆる偉い人（高学歴者などのエリート）が話をしても聞かないからだという。この団体の自立支援プログラムなどに関して話を伺ったディレクターのナゼリン氏も、内部雇用者であるが、現在はディレクターとしてこの団体の代表ジョージ・マクドナルド氏の右腕を担っている。あえて付け加えるならば、今回の訪米でいくつかの団体を訪問し、それぞれ数多くの支援スタッフと面談することが出来たが、このナゼリン氏が、自社の活動内容や利用者の自立支援に対し、もっとも真剣で、ポリシーを持っているように感じたのは事実である。

パウリー・ミッション (Bowery Mission)

外観・夜



受付



ボランティア用共同居室



訪問日：2006年9月16日、17日

所在地：イーストビレッジ マンハッタン NY

法人格：(キリスト教会)

事業内容

- ・ 炊出し・・・1日3食(合計1000食)を年間365日毎日おこなっている。対象者は、実態は主にホームレスだが、特に限定はしていない。
- ・ 無料シェルターの運営・管理
- ・ 自立支援事業
- ・ キリスト教の宣教活動

活動理念や背景

この施設(協会)は、キリスト教の中でも「ミッション教会」に属しており、この組織自体はアメリカ全土に300箇所の拠点をもつ非常に大きな団体である。

ミッション教会としてホームレス等への支援を始めるにあたっては、この組織を管轄する協会に申請・加盟することが必要であり、この協会に加盟した教会は、活動に必要な資金や物資、自立支援のためのノウハウを協会から得ることが出来る。

今回訪問したこのNYのパウリー通りに立地する「パウリー・ミッション」は、この活動において200年以上の歴史を持っており、NY・ニュージャージー地区では最大の規模で運営している。

活動の目的自体が福祉事業というより、キリスト教の教えに基づく貧困者救済であるため、炊出しや宿泊機能をはじめとする全てが無料のボランティアでおこなわれている。もちろん従業員に関しても、キリスト教徒のボランティアで形成されている。

キリスト教という世界的に巨大な宗教団体が運営主体であるだけに、資金面などに関する組織運営方法は他の民間支援団体とは全く異なる性質を持っている。

物資用倉庫（衣類）



厨房



食堂



コンピューター室



ミーティング内容

B M：アブラハム牧師

～炊出しについて～

炊出しは年間無休で朝・昼・夜の3食（合計1000食）を提供している。ただし、食事を取る前に、建物内の礼拝堂のミサに1時間参加することが条件。メニューはチキンが中心で食材は、自らが仕入れたもののほか、協会や企業などから寄付されたものであり、変わった例では、密漁を警察が拿捕した際の魚類が警察側から寄付されることもあるという。

また、食材に限らないが、寄付された物資が倉庫に入りきらず、余ってしまった場合は、他のNPOが運営する支援施設等に寄付する場合もあるとのこと。

～宿泊施設とサーピスについて～

宿泊施設については、毎週2回（月曜・金曜）に抽選が必要なシェルター（1）が定員20名。抽選が不要なシェルター（2）が定員50名の合計70名であり、どちらとも2段ベッドによる共同部屋である。

この教会と関わってから、半年までの間は、シェルター（1）を利用しながら、主にキリスト教の教えに基づく教育を受け、精神面や生活面を訓練する。シェルター（1）での半年間を経たものは、シェルター（2）に移ることが可能で、施設側が提供する自立支援を受ける。

自立支援の具体的な内容は、就労支援、各種カウンセリング、メディカルチェック（1回/週）、コンピュータークラス等であり、この期間中に次の転居先を探すこととなる。次の転居先は、主にキリスト教が関連しているアパートであるが、中にはNPOが運営するサポートタイプハウスに入る方もいるとのこと。

毎週金曜・土曜・日曜の夜はアイスクリームを食べながらの映画鑑賞会をおこなうなど、施設内のレクリエーションもあり、我々が訪問した土曜の夜も、ハリウッド映画が上映され、利用者達が楽しんでいた。

礼拝堂



2F シェルター（１）



3F シェルター（２）



談話室



～利用料と事業収入について～

収入に関する内訳や、活動全体に関わるコスト等に関しては、実際に話をしたのが牧師で、この団体自体が事業ではなくキリスト教の教えに基づくボランティア色が強かったこともあり、あまり詳しく話をすることが出来なかったが、前述のとおり、施設利用料をはじめとした利用料負担はおそらく全てが無料である。この団体の主な収入源は、あくまで「ミッション教会」関連の資金援助であると思われる。

ただし、衣類や靴、食料などに関する企業からの物資が多いこともこの団体の特徴であり、在庫処分となったまだ新品の商品などが、倉庫に山積みになっており、目を見張るものがあった。ベッドのリネン類もホテルから提供されているという。

～従業員について～

従業員については、この教会に属している数名を固定メンバーとして、他の人手は全てボランティアで賄っている。建物内にはボランティア専用の宿泊スペース（共同部屋）があり、15ドル/1日を収めれば泊り込みでボランティアをすることが出来る。

ボランティアの募集方法は基本的にHPであり、HPからエントリーしたキリスト教徒が世界中からここに手伝いに集まってくるという。

しかし、ボランティアが週末に偏ってしまう傾向があること。基本的に業務上の教育を受けていない不特定のボランティア従業員で施設を管理していること。このような理由により、倉庫や共有スペースの管理状況、食事の提供などにおいて、衛生的に不十分であることや、緊急時の対応などに問題を感じざるを得ない。

フォーチュン・ソサエティー (Fortune Society)

外観（入口）



施設管理ディレクター



居室トイレ



シェルター



訪問日：2006年9月15日

所在地：ハーレム マンハッタン NY

法人格：NPO

事業内容

- ・ 無償シェルター運営
- ・ サポートハウス運営
- ・ 自立支援事業
- ・ 地域貢献事業

この団体が特に重点をおいているのは、ホームレスの中でも、特に元犯罪者と HIV 感染者

はじめに

今回、この団体を訪問することになったきっかけは、ドゥ・ファンドにて、「貴法人以外に、ホームレス対象のサポートハウス及び自立支援プログラムを持っている団体は無いか？」と尋ねたところ、第一に紹介された団体だからである。

この団体は、HPでも確認できるが、ホームレスの中でも特にドラッグをはじめとした犯罪歴のある方や HIV 感染者を対象とした支援を専門でおこなっている。

尚、今回訪問した施設は、「フォーチュン・アカデミー」という名で、その名のとおり、この団体「フォーチュン・ソサエティー」が自立支援プログラムに基づき運営する「学校」という意味である。

ミーティング内容

FS：テレサ（ディレクター）

～施設を利用するにあたって～

この施設は、「アカデミー」＝「学校」の名のとおり、単なる緊急保護的なシェルターではない。プログラムを実行することがこの施設の目的であるため、プログラム参加を拒否するものは受け付けない。よって、入居の条件は「自立支援プログラム参加する」ことである。また、この施設においては、主に元犯罪者や薬物依存に陥った経歴をもつ方が入居の対象となっているためか、サポートハウス（1部個室）

サポータティブハウス



多目的室



食堂



簡易薬物検査機



に入るには、シェルター（４～５人部屋）を原則４５日間利用することも条件となる（この施設は４階建てとなっており、１階が食堂をはじめとした共有スペース。２・３階がサポータティブハウス。４階がシェルターになっている。）。シェルターを利用している４５日間で、本人がこの施設での共同生活が可能か、プログラムに参加する意思があるかを判断する。

また、現在この施設を利用している方の年齢層は、１８歳から３０歳であり、他の団体の支援施設と比べると年齢層が極端に若いことも特徴であり、貧困世帯に生まれた子供がドラッグや犯罪に陥り、ホームレス状態となりうる実態がうかがえる（ディレクターのテレサの話では、法律により犯罪者は服役後も、その地域に帰ることが禁じられているとのこと。若年犯罪者の場合も同様であり、服役後も家族の住む自宅へ帰ることが出来ない場合がある。）

～自立支援プログラムについて～

今回の訪問は、施設内見学が主体になったため、自立支援プログラムの具体的な内容について詳しくは聞き取れなかったが、この団体の自立支援プログラムは基本的にドラッグからの自立更生プログラムに就労相談やCW（外注）による生活相談をプラスした内容とのこと。

施設には瞳孔の状態で薬物やアルコールを使用していないか即時に判定できる簡易薬物検査機があり、利用者は毎日その機械で検査を受けることが義務付けられている。

また、この施設では薬物依存や就労活動、生活保護の申請をテーマとした、スタッフが参加しない利用者間ミーティングを導入しており、その中で対人関係におけるコミュニケーションやリーダーシップ等を学ばせているとのこと。

～施設利用料と事業収入について～

施設利用料はシェルターが無料、サポータティブハウスが約４５,０００円でそれぞれ３食付である。サポータティブハウスに関しては有料のため、利用者は生活保護を受給するなどして施設に支払う収入を得なくてはならない。テレサの説明では、この施設の利用者の４０％が生活保護を受給しているが、その種類は様々で、一般的な生保のSSIに限らないという。

また、利用料が低額なことをみても分かるとおり、この団体の主な事業収入は行政等からによる助成金等である。受けている助成金の内訳は、HIV 感染者支援、元犯罪者支援、ホームレス対策など数種類から成り立っている。助成金の種類を限定してしまうと、助成目的に対する行政からの関与が大きくなり、活動が制約されてしまい、民間団体としての自由な運営に悪影響が出るという。同様のことをコモングラウンドの資金調達担当者も話していたが、民間団体が、自らの活動目的や個性を生かして事業をおこなう場合に、事業収入の得方だけでなく、収入の内訳のバランスが重要である。

～ 地域社会との交流 ～

この団体は、ホームレスの中でも元犯罪者や HIV 感染者を専門としているにも関わらず、その施設は街中にある教会を改装したものであり、地域社会から隔離された立地ではない。

施設の設置や運営に関して地域の住人からの反発はないか尋ねたところ、開設当初は多少あったが、施設の余っているスペースを駐車場として地域住人に無料で貸出すだけでなく、地域清掃のボランティア、施設主催でのクリスマスイベントをおこなうなど、地域貢献に自ら働きかけることで、現在は良い関係を保っているという。

NYホームレス支援施設における比較表(2006.9.12~9.20)

	コモングラウンド	ドゥファンド	フォーチュンソサエティ	パワリーミッション
法人格	NPO	NPO	NPO	キリスト教会
設立	1990年～	1985年～ 施設開設は1990年～	法人自体は不明 見学施設は2年前～	200年前～
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者向け居宅の運営 ・自立支援事業(健全者) ・自立支援事業(ハンデキャップ保持者) ・テナントサービス=利用者生活支援 ・アウトリーチ 若干 ・ビルのテナント貸し等営利事業 ・(歴史的建造物の保護・管理) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の3本柱 ・ワーク部門(職業派遣) ・ハウジング部門(サポーターハウス運営) ・自立支援事業(生活サポート) その他 ・シェルター運営(行政からの委託) ・フォローアップ事業(アフターフォロー) ・地域貢献事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料シェルター運営 ・サポーターハウス運営 ・自立支援事業(元犯罪者・HIV感染者 等) ・地域貢献事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・炊出し(1日3食/365日) ・キリスト教宣教 ・無料シェルター運営 ・自立支援事業
事業収入	計40億円	不明	不明	不明
行政委託				×
行政助成		×		×
企業寄付				(主に物資)
その他寄付				(ミッション協会)
施設利用料	所得の30%(食事なし)	9,000円/月(3食付) 給与天引	45,000円(3食付)	無料
営利事業収入			×	×
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者全般 ・ホームレス(HIV・DV・精神障害 含) ・1人での生活が可能者 	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働対象者のみ ・薬物依存、精神疾患、障害者 不可 ・生活保護受給者 不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームレス(主に元犯罪者・HIV感染者) ・共同生活が可能者(シェルター利用中に判断) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームレス 炊出しに関しては不問
施設数・定員(全体)	4施設・1700名			
定員(見学施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・ザ・プリンスジョージ 416名 ・ザ・タイムズスクエア 652名 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターハウス 120名 他にもシェルター数ヶ所運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーチュンアカデミー 60名 	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルター合計70名
所在地(見学施設)	ミッドタウン マンハッタン NY	ハーレム マンハッタン NY	ハーレム マンハッタン NY	イーストビレッジ マンハッタン NY
居室	個室(6畳程度)	共同	1部個室	共同
居室設備	BR・KT・エアコン完備 その他持込可	BR・エアコン共同	BR・KT・エアコン完備 その他持込可	BR・エアコン共同
施設入所期間	期限なし	15ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルター 45日 ・サポーターハウス 基本6ヶ月(最大5年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルター1 6ヶ月(毎週2回抽選あり) ・シェルター2 6ヶ月
男女比率	男63% 女37% その他0.5%	基本的に男(女は通所のみ)	男	男
自立支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・現在作成中 ハンデキャップ保持者は外注 	<ul style="list-style-type: none"> ・あり(施設入居15ヶ月 + アフター5ヶ月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・あり(生活支援6ヶ月 + 就労等支援6ヶ月) 生活支援6ヶ月はキリスト教宣教が中心
生活保護	可	不可(見学施設に関しては)	可(40%)	不要
通所利用の有無	×		×	
利用者の飲酒		×	×	不明
内部雇用 (元利用者雇用)	全スタッフの30%	全スタッフの60%以上		基本的に全スタッフがボランティア